

議員提出議案第2号

安心して出産できる地域産科医療体制の確保を求める意見書の提出について

標記のことについて、下記のとおり意見書を提出する。

令和元年6月28日提出

提出者 八幡浜市議会議員 高橋時英
同 同 河野裕保

記

安心して出産できる地域産科医療体制の確保を求める意見書

近年、全国的に、特に産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となっています。

当市においても、平成31年3月末、市内で唯一分娩機能を持つ個人病院が取り扱いを停止し、妊娠34週以降は、希望の産科施設を紹介する「セミオープンシステム」に移行しました。これにより、南予北部圏域で分娩を取り扱うのは大洲市の2つの個人病院だけとなりました。

これに伴い、出産を予定されている方は、近隣市町の産科医療機関での出産を余儀なくされるため、距離的な不安や通院・入院時の不便さ等、苦勞されている方も多く、妊娠中の方々やその家族のみならず、子育て世代をはじめ、地域から不安の声が上がっています。

市としても、個人の産科医療機関の開院予定が無い限りは、市立八幡浜総合病院で分娩取り扱いを再開することに強い思いを持っています。しかしながら、産婦人科医師は、「24時間対応で忙しい」、「訴訟リスクが高い」など厳しい労働環境となっているため、全国的にも医師不足が深刻化しており、当市においては報酬面以外にも、「訴訟リスクに対応する仕組み」の構築や、「労働環境」の整備によって、医師の負担を軽減する取り組みを行っているところですが、産婦人科医師の確保には繋がらず、産科再開の見通しは立っていません。

市立八幡浜総合病院は、南予北部圏域住民の生命と健康を守る、地域医療の中核をなす総合病院として、その果たす役割と使命は極めて多大で重要な医療施設です。松山市と宇和島市の中間に位置する、市立八幡浜総合病院を南予北部地域の分娩取扱病院と設定し、産婦人科医師の重点化・集約化を行なうことが重要と考えます。

つきましては、誰もがどこの地域でも、安心・安全に出産ができる医療体制の確保の観点から、下記の事項について要望致します。

記

1. 地域医療に従事する産婦人科医師を確保するための施策を講じること。
2. 公的病院の診療体制の強化を図るため、集約化への取り組みの支援策を拡充すること。
3. 女性医師を始めとする勤務医師の労働環境の改善策を講じること。
4. 出産・分娩に係る訴訟リスクへの対応策を講じ、無過失補償制度の充実・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日

愛媛県八幡浜市議会

内閣総理大臣

内閣官房長官

衆議院議長 宛

参議院議長

厚生労働大臣

愛媛県知事